技能証明申請番号取得の流れ

株式会社スペースワン

申請入力画面

①https://www.mlit.go.jp/koku/lisence.htmlにアクセス

A.試験全般について

・ 無人航空機の飛行及び学科試験において求められる最低限の知識要件について
 PDF|表示
 無人航空機の飛行の安全に関する教則→*UPDATE!!

B.学科試験について

- 1 無人航空機操縦者技能証明における学科試験の科目について
 PDF|表示
 無人航空機操縦者技能証明に係る学科試験の科目について
- 2 一等無人航空機攝縦士の学科試験のサンプル問題について-**NEW!!
 PDF|表示
 一等無人航空機攝縦士の学科試験のサンプル問題
- 3 二等無人航空機操縦士の学科試験のサンプル問題について
 PDF[表示 二等無人航空機操縦士の学科試験のサンプル問題

C.実地試験について

- 1 無人航空機操縦者技能証明における実地試験の実施に関する基準について
 PDF 表示
 無人航空機操縦士実地試験実施基準
- 3 二等無人航空機操縦士回転翼航空機(マルチローター)の実地試験の実施に関する基準について
 PDF(表示 二等無人航空機操縦士実地試験実施細則 回転翼航空機(マルチローター)
 ○

D.その他

1 - 一等無人航空機操縦士の技能証明における登録免許税の納付方法等について
 PDF|表示
 登録検査機関等に係る登録免許税の納付について

申請手続きについて

令和4年12月5日(予定)より申請手続きいただけます。

なお、技能証明申請者番号の発行は、令和4年11月7日から開始します。

(この番号を取得することで、各登録講習機関の講習の受講申請や指定試験機関の各試験の申請が可能となります。登録講習機関や指定試験機関の情報は今後順次公開予定です。もうしばらくお待ちください。)



<u>ドローン情報基盤システムログイン</u>

【ログインID】 【パスワード】 入力しログイン

ログイン



技能証明メニュー画面

【技能証明申請者番号の取得】をクリック

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得



技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請書番号を取得することができま す。技能証明申請者番号に登録された情報(本人の氏名、本人の住所、顔写真 等)を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要で す。※16歳未満の方は申請できません。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報(本人の氏名、本人の住所、顔写真 等)を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

技能証明申請状況や技能証明書情報を確認する

申請状況確認/取下げ/支払い

申請状況の確認、申請の取り下げができます。また、新規交付等の手数料の支 払い手続きをすることができます。

本人確認方法の選択

マイナンバーカード 【ICカードリーダー認証】 【2次元バーコード認証】

【運転免許証(eKYC)】

【パスポート(eKYC)】

【上記以外の本人確認書類】

上記のいずれかを選択し 【次へ】をクリック

本人確認方法の選択

技能証明申請者番号を取得するに当たって、申請者の方の本人確認を行います。 本人確認方法を以下から選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

本人確認方法選択 マイナンバーカード

ICカードリーダー認証
 2次元パーコード認証

ICカードリーダーをお持ちの方は「ICカードリーダー認証」を、NFC対応スマートフォンをお持ちの方は「2次元パーコー ド認証」を選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※マイナンバーカードを使用した本人確認では、マイナポータルAPを使用します。マイナポータルAPをインストールしていない方は、マイナポータルAPインストール手順をご確認ください。

※ご自身のスマートフォンがNFCに対応しているかを確認したい場合は、<u>こちら</u>をご確認ください。(外部サイトが開きま す)

運転免許証 (eKYC)

eKYC (electronic Know Your Customer) とは、オンライン上で完結する本人確認方法です。

スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。 こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、2次元パーコードが表示されます。スマートフォンのカメラ機能で2次元 パーコードを読み込んでいただき、画面に従い運転免許証の表面等の撮影を行ってください。

※PC、タブレット端末ではご利用できません。eKYCの利用に当たっては、<u>こちら</u>をご確認ください。

パスポート (eKYC)

eKYC (electronic Know Your Customer) とは、オンライン上で完結する本人確認方法です。

スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。 こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、2次元パーコードが表示されます。スマートフォンのカメラ機能で2次元 パーコードを読み込んでいただき、画面に従いパスポートの身分事項ページ等の撮影を行ってください。

また、撮影終了後に申請者情報入力画面に遷移します。当該画面で「本人確認會項」の項目に氏名と住所と生年月日が分か る本人確認書類の圖像をアップロードしてください。

※PC、タブレット端末ではご利用できません。eKYCの利用に当たっては、<u>こちら</u>をご確認ください。

上記以外の本人確認書類(書類の郵送)

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、申請者情報を入力する面面に遷移します。 その後、受読事務所コード情報、その他情報を入力し、申請した後、本人確認書類を指定の死先に郵送で提出してください。 ※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができま

せん。

※本人確認書類の郵送に当たっては、必ず<u>こちら</u>をご確認ください。(外部サイトが開きます)



申請者情報入力

①必要な情報を入力 (または紐付けされた情報が自動反映)

②顔写真を【選択】から選ぶ

③【次へ】をクリック

STEP 01	STEP 02	STEP 03	STEP 04	STEP 05
申請者情報	講習機関情報	その他情報	申請情報確認	申請完了

申請者情報入力

申請者情報を入力してください。

なお、各項目には、マイナンバーカードに登録されている情報を初期値として入力しています。 氏名、生年月日および自宅/本人の住所は、マイナンバーカードに登録されている情報から変更できません。



講習機関情報入力①

●録録副習機関の事務所コードを入力し、「検索」ボタンを押下してください。 検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押下してください。

図:1

檢索項日

検索結果

飛行機

二等

飛行機

登録講習機関名

事務所コード T0065001

回転翼航空機(マルチローター)

回転翼航空機(ヘリコプター)

回転翼航空機 (マルチローター)

回転翼航空機(ヘリコプター)

登録講習機関事務所コード 【選択】をクリック

事務所コード検索画面へ移動

事務所コード検索

検索

講習実施 重量25kg未満 目視内飛行

重量25kg未満 目視内飛行

(限定解除)

(限定解除)

-

_

確定

(限定解除)

(限定解除)

-

キャンセル

昼間飛行

(限定解除)

0

_

(限定解除)〇

-

株式会社スペースワン

右毎

0

講習実施

0

Х

講習機関情報入力



登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。 選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。 登録講習機関の事務所コードは <u>こちら</u>より確認してください。

なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。



次へ

こ株式会社スペースワンのコード
【T0065001】を入力する。

講習機関情報入力②

①事務所コード「OOO」を 入力し、【検索】をクリック

②登録講習機関名 「株式会社スペースワン」 であることを確認し、 【確定】をクリック

事務所コード検索

登録講習機関の事務所コードを入力し、「検索」ボタンを押下してください。 検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押下してください。



検索結果				
登録講習機関名	株式会社スペースワン			
一等	講習実施 有無	重量25kg未満 (限定解除)	目視内飛行 (限定解除)	昼間飛行 (限定解除)
回転翼航空機(マルチローター)	0	-	0	0
回転翼航空機(ヘリコプター)	-	-	-	-
飛行機	-	-	-	-
二等	講習実施 有無	重量25kg未満 (限定解除)	目視内飛行 (限定解除)	昼間飛行 (限定解除)
回転翼航空機(マルチローター)	0	-	0	0
回転翼航空機(ヘリコプター)	-	-	-	-
飛行機	_	-		-
	+-	ャンセル	(2) 確定	

X

講習機関情報入力③

登録講習機関事務所コード 内容を確認し、【次へ】を クリック

講習機関情報入力



登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。 選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。 登録講習機関の事務所コードは <u>こちら</u>より確認してください。 なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報



その他情報入力

【拒否する条件】 「はい」「いいえ」 【その他の情報】 「あり」「なし」

選択し、【次へ】をクリック

その他情報入力



以下に示す拒否に関する条件に該当する方は、技能証明申請者番号を取得することはできません。 オイ・ナインに与したの例はが前明書を使うしているよう。 予想にはが前明されまデアン 取得しているよう。 予想に

また、すでに無人航空機技能証明書を保有している方は、過去に技能証明申請者番号を取得しているため、重視して技能証明申請者番号を取得 することはできません。該当する項目がないことを確認のうえ、「次へ」を押下してください。

拒否に関する条件

次に掲げる病気を患っていないか ① ・幻覚の症状を伴う精神病		
・発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気	● はい ○ いいえ	
・無人航空機の飛行に支障を及ばすおそれがめる病気等		
アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤中毒者でないか 🌒	● はい ○ いいえ	
技能証明を保留する場合の身体検査命令に過去違反していないか 🚯	● はい ○ いいえ	
航空法又は同法に基づく命令の規定・処分に対して過去違反していないか	 ●● はい ○ いいえ 	
無人航空機の飛行において、過去に非行又は重大な過失がないか 🕕	 はい () いいえ 	

その他の情報



最終確認画面

①内容を確認し、問題なければ 【取得申請】をクリック

②取得申請押下後、遷移する 下記画面の【OK】をクリック

技能証明申請者番号取得の手続き申請を行います。

OKボタン押下後、申請者のメールアドレスに確認用メールが送信されます。

メールを確認することによって申請完了となります。





入力した情報を確認の上、申請してください。 入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「你正」ボタンを押下し訂正してください。



申請者の修正

 受講する登録講習機関の情報

 登録講習機関 専務パコード1

 登録講習機関 専務パコード2

 登録講習機関 専務パコード3

 登録講習機関 専務パコード4

はい

登録講習機関の修正

拒否に関する条件

登録講習機関 事務所コード5

次に掲げる病気を思っていないか ・幻覚の症状を伴う積神病 ・発作により意識障察又は運動障害をもたらす病気 ・無人航空機の飛行に支障を及ぼすおそれがある病気等

アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤中毒者でないか はい

技能証明を保留する場合の身体検査命令に過去違反していないかはい

航空法又は同法に基づく命令の規定・処分に対して過去違反してい ないか

無人航空機の飛行において、過去に非行又は重大な過失がないか はい

拒否条件の修正

その他の情報 =人航空風技電圧等表の取得意思 定る 取得申請 この他の修正

<u>メール確認画面①</u>

①右記画面の状態のまま、メー ル確認に移る

②登録しているメールアドレス 記載のURLをクリック



【ドローン情報基盤システム】各種手続き確認のお知らせ D 受信トレイ×



国土交通省航空局無人航空機技能証明担当 <information@dips.mlit.go.jp> To 自分 ▼

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。 ※このメールアドレスへの返信はできません。

申請者 様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われ このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメール https://www.uapc.dips.mlit.go.jp/lic/biz-common/email-arrival/arrive を確認するためのメールです。 の認証を完了してください。

(2)

お心当たりが無い場合は以下のヘルプデスク宛てにお問い合わせください。

<u>メール確認画面②</u>

認証完了画面に切り替わったことを確認し、ブラウザを閉じる

認証完了 Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。 端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

The e-mail address has been authenticated.

If you have performing the application operation on the terminal / screen, continue the

operation.

Close the screen with the x button of the browser.



お持ちのスマートフォンでマイナポータルAPを起動させ、画面に表示されている2次元パーコードを読み取ってください。 読み取れない場合は、「更新」ボタンを押した上で、再度、画面に表示される2次元パーコードを読み取ってください。 ※2次元パーコード認証は<u>こちら</u>をご確認ください。(外部サイトが開きます)





更新



①【読み取る】をタップ
 ②【QRコード読取】をタップし、カメラで前述のコード読取





①署名用電子証明書のパスワードを入力②【次へ】をタップ

アプリ操作 (マイナポータル)

🕻 QRコード読取





①【読み取り開始】をタップ ②スマートフォンをカードに当てて認識させる

上の図のように、iPhoneの上部をマイナ ンバーカードの中央に置き、**読み取り開始 ボタンを押して**ください

▶ 機種ごとのカード読取位置はこちら







ブラウザ操作

アプリ側で認識完了後、 【更新】をクリックすると、2次元バーコード画面が更新される

2次元バーコード認証(利用者証明用電子証明書)



お持ちのスマートフォンでマイナポータルAPを起動させ、画面に表示されている2次元パーコードを読み取ってください。 読み取れない場合は、「更新」ボタンを押した上で、再度、画面に表示される2次元パーコードを読み取ってください。 ※2次元パーコード認証は<u>こちら</u>をご確認ください。(外部サイトが開きます)





マイナンバーカード(2次元バーコード認証)の場合



①【読み取る】をタップ
 ②【QRコード読取】をタップし、カメラで更新後のコード読取





①利用者証明用電子証明書のパスワードを入力②【次へ】をタップ

🕻 QRコード読取



アプリ操作

(マイナポータル)

www.uapc.dips.mit.go.jp/」から 確認してください。



①【読み取り開始】をタップ ②スマートフォンをカードに当てて認識させる

上の図のように、iPhoneの上部をマイナ ンバーカードの中央に置き、**読み取り開始 ボタンを押して**ください

▶ 機種ごとのカード読取位置はこちら









取得申請完了!!

取得申請完了

STEP 01	STEP 02	STEP 03	STEP 04	STEP 05
申請者情報	講習機関情報	その他情報	申請情報確認	申請完了

技能証明申請者番号取得の手続きが完了しました。

登録状況の確認

メインメニュー画面の「登録情報確認/変更」から確認できますので必要に応じ、ご利用ください。

